

事業所名

児童発達支援・放課後等デイサービス CHANCE

支援プログラム☆シ

作成日

R6

年

12月

1日

支援方針		子どもたち一人一人の個性を尊重し希望やニーズに応じた支援を提供します。 日常生活における基本的動作の向上に必要な訓練を行い、及び本児が社会との交流を図ることができるよう、個別の支援と集団における支援を行います。			
営業時間 (長期休暇を含む)		平日	10：30～19：30	送迎実施の有無	あり
		土日祝	9：30～18：30		
		支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	食事や排せつ、衣類の着脱（みなしだみ）など健康的な生活を送るための支援を行います。また、手洗いや消毒など感染防止に関する支援も行います。これらの支援は、本児がすすんで自らが行えるよう、本児の特性や現状にあわせた支援を行います			
	運動・感覚	姿勢保持や筋力の維持強化を図ります。運動や動作が困難な場合は身体移動の補助等を行い、日常生活に必要な基本的技能の向上のための支援を行います。 集団による運動活動を実施します。 工作、折り紙など特に視覚、聴覚及び触覚に関する支援を行います。			
	認知・行動	その日の活動について、書面や表をもって視覚的な技法を用いて、本児が入ってくる情報を適切に処理できるよう支援します。また、時計の読み取りを通じて集団生活における時間管理に関する支援を行います。			
	言語 コミュニケーション	言葉や文字（読み書き）を用いて、自分の考えや思いを言語で表出できるよう支援します。 また、不適切な言葉や表現方法に対して、人やその場に応じた適切な取扱いができるよう理解できる方法で支援します。 言葉のほか、指差し、絵カードを用いて意思表出のための支援を行います。			
	人間関係 社会性	感情が不安定になったり、他児からの働きかけを受け止められない状況の際は、本児が相談できる環境を構築し、安心して過ごせる環境づくりのための支援を行います。1人遊びから協同遊びへと移行することにより役割やルールなど社会生活に必要な発達支援を行います。			
家族支援		家族全体（本児のご両親やきょうだいなど）に対し本児の進路や生活による困りごとなどの相談に応じます。また、学校卒業後の地域生活に関する情報提供支援を行います。		移行支援	他施設との併行利用など、本児の生活環境の向上のための移行支援を行います。その際は、他施設と連携し、調整と情報交換等を行い、本児が円滑に移行できるよう支援します
地域支援・地域連携		保育園や学校との情報連携や支援方法や環境調整等に関する相談援助等の取り組み 相談支援事業所や障がい児通所支援サービス事業所等の発達支援における取り組み		職員の質の向上	本児へ提供する支援の質を向上させるため、定期的に職員に対し研修（虐待防止と身体拘束、非常災害対策、苦情相談、事故等対策、感染対策等の衛生管理、障がいについての理解）を行います。
主な行事等		季節の行事（初詣、節分、お花見、ハロウィン、クリスマス会など） クッキング、お祭り、プール活動、買い物ほか 防災訓練（避難訓練、消火訓練、その他避難場所の確認）			